

第22回千葉県知事選挙に係る啓発総合企画委託 企画提案仕様書

1 名称

第22回千葉県知事選挙に係る啓発総合企画委託

2 目的

近年の選挙における投票率が低下傾向にある中、特に若年層の投票率は他の年齢層と比較すると低い状況であり、若年層の投票率の向上が千葉県選挙管理委員会及び千葉県明るい選挙推進協議会にとって最大の課題である。

よって、広く選挙人に第22回千葉県知事選挙への関心を高め、選挙期日、投票方法、期日前投票ができること等を周知するとともに、若年層の投票参加を促すようなテレビ、ラジオ、WEB等の広報媒体を活用し、効果的な啓発事業を実施するため、選挙啓発の企画及び啓発用媒体の製作等を実施するものである。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月17日まで

4 業務内容

- ① テレビ・ラジオCM
 - ② WEB広告
 - ③ 臨時啓発用ホームページ
 - ④ ポスター・チラシ
 - ⑤ 交通広告
 - ⑥ 横断幕・懸垂幕・立看板
 - ⑦ 啓発物資
 - ⑧ せんきょ君X（旧：ツイッター）運営
 - ⑨ 若年層を対象とした啓発事業
- ※ 統一されたコンセプトに基づいて作成すること。
- ※ 広告物等に千葉県議会議員補欠選挙が実施される旨も併せて記載すること（記載内容については、決定後別途指示する）。
- ※ 詳細は、別紙「第22回千葉県知事選挙に係る啓発総合企画仕様書」のとおり。

5 業務実施に関する計画書

契約締結後、業務実施に関する計画書を千葉県と協議の上作成し、提出しなければならない。

6 業務の実施

委託業務の実施に当たっては、千葉県と必要な協議又は打合せを行うとともにその指示に従い、誠実に業務を進めるものとする。

7 報告

委託業務に関し、放送及び掲載状況報告書及び記録写真をデータ納品する。
業務完了の際には、業務完了報告書を提出する。

8 仕様変更

受託者は、やむを得ない事情により、本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ県と協議の上、承認を得ること。

9 記載外事項

本仕様書に記載されていない事項については、県の指示に従うこと。

10 その他

本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合には、県と協議すること。